

事務連絡
令和2年7月21日

各
〔
都道府県
保健所設置市
特別区
〕
衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

入院医療提供体制に関する通知及び事務連絡の今後の取扱いについて

「今後を見据えた新型コロナウイルス感染症の医療提供体制整備について」（令和2年6月19日付け事務連絡）の参考資料において、医療提供体制等に関する主な通知及び事務連絡の取扱いについてお示ししたところです。

今般、入院医療提供体制に関し、主な通知等以外の文書についても整理し、これまで発出した入院医療提供体制に関する通知等の一部について別紙のとおり廃止又は改正することとしましたので、御了知いただきますようお願いいたします。

記

別紙のとおりとする。